

愛知労働局長登録教習機関
第1108号 フォークリフト運転技能講習
第1109号 玉掛け技能講習

南部鉄工業協同組合事務局
TEL 052-822-5353
FAX 052-824-1193
URL :http://www.nanbu.or.jp/

南部鉄工業協同組合

<フォークリフト運転技能講習[4日間31時間コース]>

労働安全衛生法により、「最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務」を行なう者は労働局に登録・認定された教習機関において技能講習を受講し、修了資格を取得することが義務づけられています。

- 1 受講資格：道路交通法第84条第3項の大型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものに限る。)を有する者
- 2 受講費用：27,800円(テキスト・教材費を含む。[内税])
- 3 電話にて予約状況をご確認のうえ、①受講申込用紙に必要事項を記入、②本人の写真(サイズ免許証用)と③自動車運転免許証の写しを貼付し、④もう1枚の裏面に氏名を記入した写真及び⑤返信用80円切手を南部鉄工業協同組合まで持参又は郵送してください。
なお、自動車運転免許証の本籍欄が空白、又は無い場合は、本籍を証する書類(住民票、パスポート等)を別途提出してください。

郵送先：〒457-0051 名古屋市南区笠寺町字松東58-2 南部鉄工業協同組合事務局

⑥受講費用は受講申込書ともに持参するか、愛知銀行 笠寺支店 普通 692873 又は三菱東京UFJ銀行笠寺支店 普通509421の南部鉄工業協同組合にお振込みください。

(振込料はご負担ください) 申し込みをされた人には受講票、受講案内等を郵送します。

<玉掛け技能・クレーン特別教育併合講習[5日間27時間コース]>

労働安全衛生法により、「玉掛け及びクレーンの運転の業務(5トン未満)」を行なう者は労働局に登録・認定された教習機関において玉掛け技能講習又はクレーン運転特別教育講習を受講し、修了資格を取得することが義務づけられています。

- 1 受講費用：

併	合	29,700円(テキスト・教材費を含む。[内税])
玉掛けのみ	23,900円(テキスト・教材費を含む。[内税])	
クレーンのみ	12,400円(テキスト・教材費を含む。[内税])	
- 2 電話にて予約状況をご確認のうえ、①受講申込用紙に必要事項を記入、②本人の写真(サイズ免許証用)を貼付し、③自動車運転免許証の写しと④もう1枚の裏面に氏名を記入した写真及び⑤返信用の80円切手を、南部鉄工業協同組合まで持参又は郵送してください。なお、自動車運転免許証の本籍欄が空白、又は無い場合は、本籍を証する書類(住民票、パスポート等)を別途提出してください。

郵送先：〒457-0051 名古屋市南区笠寺町字松東58-2 南部鉄工業協同組合事務局

⑥受講費用は受講申込書ともに持参するか、愛知銀行 笠寺支店 普通 692873 又は三菱東京UFJ銀行笠寺支店 普通509421の南部鉄工業協同組合にお振込みください。

(振込料はご負担ください) 申し込みをされた人には受講票、受講案内等を郵送します。

<注意事項>

開講10日前から、受講申込書及び受講料の入金確認ができ次第、「受講票」を送付します。
受講申込みは、定員になり次第締め切ります。